

一般事業主行動計画

社会福祉法人近江会 竜が丘保育園

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和11年 3月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：令和7年6月までに小学校就学に満たない子を養育する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知徹底を図る。

<対策>

- 令和7年 4月～ 職員のニーズ把握
- 令和7年 6月～ 園内広報等による、職員への短時間勤務制度の周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得促進のために、全職員で年間の年次有給休暇の取得計画を策定し、取得率の向上を図る。

<対策>

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 7月～ 全職員に周知し、年次有給休暇の取得計画を策定する。

目標3：保育園等で就労を考えている、短大生、大学生に対してインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和7年 5月～ 受け入れ態勢について検討開始
- 令和7年 7月～ 学校との連携、希望者の募集。
- 令和7年 8月～ インターンシップの受け入れ開始